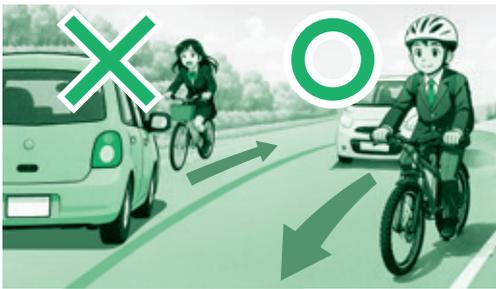


自転車の交通ルールを守り、「命」を守ろう!!!

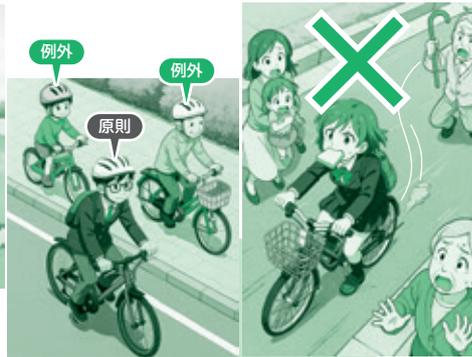
自転車は「車の仲間」!! 自転車の安全な利用と自分の安全確保のため、「自転車安全利用五則」をしっかりと守ろう!!

「自転車安全利用五則」を再確認!

①車道が原則、左側を通行!! 歩道は例外、歩行者を優先!!



車道の中央から左側部分の左側端に寄って通行!



歩道は例外、歩道を走行する際は、歩道の車道側をゆっくり走行!

③夜間はライト点灯!!



④飲酒運転は禁止!!



⑤ヘルメットを着用!!



自転車の運転者は、「ヘルメット」をかぶるよう努めなければなりません! (*努力義務)

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認!!

・信号遵守



・一時停止



左の標識がある場所では、必ず止まって安全確認!

自転車による違反行為に「青切符」が導入される!

(※令和8年4月導入)

主な違反の反則金額

- ・携帯電話使用「ながら運転」 1万2千円
- ・信号無視 6千円
- ・逆走、歩道通行など通行区分違反 6千円
- ・傘さし、イヤホンで音楽など 5千円

STOP!



インターネットには危険がいっぱい!

ネット依存

ゲームやインターネット上の動画の閲覧、SNSなどのやり取りをやめられなくなるほど依存してしまい、日常生活に支障をきたしてしまいます。



ネット被害

悪質なウェブサイトやアプリによって個人情報が取得されて迷惑メールが届いたり、不正な請求をされたりすることがあります。



SNSなどでのトラブル

言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じて友人関係が悪化したり、いじめにつながったりすることがあります。



見知らぬ人との出会い

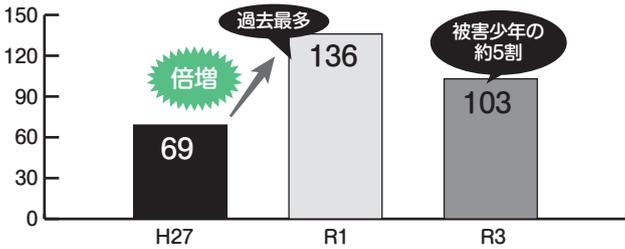
インターネット上には性別や年齢を偽って近づいてくる人もいます。気軽に個人情報を教えないようにしましょう。



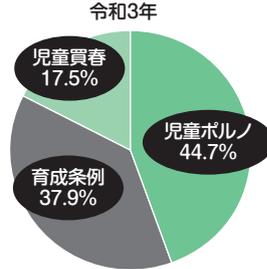
毎年、多くの青少年がSNSの利用によって被害に遭っている!!

SNSの利用に起因する福祉犯被害件数

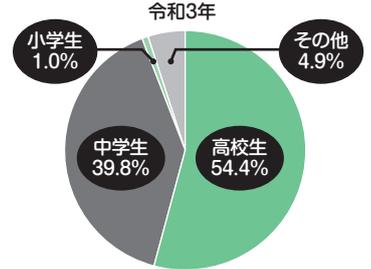
(SNSの利用に起因する福祉犯被害少年数)



(罪種別の割合)



(学職別の割合)



※「福祉犯」とは、児童買春や児童ポルノなど、少年の福祉を害する犯罪をいいます。
出典:北海道警察・帯広署資料

こんな被害も・・・

自撮り被害に注意!

SNSで女性をよそおって近づいてきた男から、身体の悩みの相談に乗るふりをして裸の写真を要求され、これを信じた被害者が自ら撮影した裸の写真を送信してしまった。
※男子の被害も発生しています。



裸の写真を拡散された!

交際者から裸の写真を求められ、「送ってくれないなら別れる」等と脅されて、裸の写真を送ってしまった。その後、交際を断ったところ逆うらみされ、ネット上に裸の写真を拡散されてしまった。



悩み相談から・・・誘拐!

SNSで知り合った男に悩みを相談していたところ、「慰めてあげる」等と言葉巧みに誘い出され、加害者の自宅に連れ込まれた上、性的被害に遭ってしまった。



困った時は一人で悩まないで、友達や親に相談したり、気軽に下記の相談窓口にご相談しよう!!
相談するには勇気がいるますが、早目の相談が解決への近道です。

【犯罪被害に関する相談】 少年相談110番(北海道警察少年サポートセンター) ……※各警察署の「生活安全課」でも受付!
・連絡先 0120-677-110(無料)(携帯電話からは、011-242-9000)
・受付時間8:45~17:15(月~金) (祝日、年末年始を除く)

【いじめや教育に関する相談】 子ども相談支援センター(北海道教育委員会)
・電話相談 0120-3882-56(毎日24時間・無料)・メール相談 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

編集・発行 十勝地区広域補導連絡協議会(十勝管内全19市町村が加盟している青少年健全育成団体)

事務局 帯広市教育員会学校地域連携課(青少年センター) 帯広市西5条南7丁目1 電話 0155-65-4161(直通)